

令和5年12月15日

意見書案第5号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

令和5年12月14日

小田原市議会議長
大川 裕 様

発議者	小田原市議会議員	清水 隆 男	㊟
〃	〃	荒 井 信 一	㊟
〃	〃	城 戸 佐和子	㊟
〃	〃	栗 畑 寿一朗	㊟
〃	〃	中 野 正 幸	㊟
〃	〃	鈴 木 敦 子	㊟
〃	〃	原 久美子	㊟

意見書案第 5 号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第15条の規定により提出します。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

今年度、神奈川県私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助額は増額となった。また、私立高等学校の生徒に対する授業料の補助制度では、現行の内容が維持されたことにより、多くの県民の願いである学費負担の公私間格差の是正がまた一歩進み、中学生の高等学校選択の幅が広がった。

しかし、増額されたとはいえ、神奈川県経常費補助額は、幼稚園を除き、小学校・中学校・高等学校において国の基準額に達していない状況にある。その全国順位は、県の近年の努力にもかかわらず、高等学校では47都道府県中44位、中学校では45都道府県中44位、小学校では35都道府県中32位と、全国でも下位の水準にあり、この補助額の低さが、保護者負担額全国最上位クラスとなる高い学費をもたらしている。さらに、今後10年で中学校卒業生数が1万人減るという見通しも、私立高等学校に財政的な不安を与えており、生徒数の減少に対して、教育条件を向上させる特別な措置が求められている。

加えて、補助対象が授業料に限定されているため、生活保護受給世帯でも年間約27万円の施設設備費等の負担が発生している。近隣では、東京都が年収910万円未満世帯まで授業料の実質無償化を実現し、さらに所得制限を撤廃する方針を固めた。埼玉県でも年収500万円未満世帯まで施設設備費等を含めた学費の無償化を実現しており、これらの自治体と比較すると、神奈川県の制度は遅れをとっている状況にある。また、東京都では、私立中学校に通う年収910万円未満の家庭にも授業料を補助する制度が新設された。昨今の物価上昇に対して、ようやく給与の改善が見られ始めたが、そのために所得制限が適用されてしまうようでは逆効果であり、保護者負担の軽減は、いまだ道半ばである。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与している。こうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは県政における重要課題である。

よって、神奈川県におかれては、令和6年度予算において、私学助成の一層の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

神奈川県知事 あて

小田原市議会